

概要版

北方町国民健康保険 第二期保健事業実施計画 (データヘルス計画) 平成30～令和5年度

1. 計画の基本的事項(背景・目的)

第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)は、「保健事業実施計画」と「特定健康診査等実施計画」を一体化し、平成30年度から令和5年度までの6年間で取り組むべき施策を盛り込み策定することとなりました。

【保健事業実施計画(データヘルス計画)】	【特定健康診査等実施計画】
「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において、「すべての健保組合に対し、レセプト等のデータ分析に基づくデータヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進する」とされ、保険者はレセプト等を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保険事業を推進することになりました。	平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、40歳から74歳の加入者に対し、生活習慣病の起因となるメタボリック・シンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」を実施し、将来的な医療費の適正化を図ることを目指し、特定健康診査等実施計画を策定してきました。

本計画は、国保データベース(KDB)システムのデータを活用し、医療の増大につながる課題を明確にした上で、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施するものです。

また、特定健康診査・特定保健指導を効果的に実施し、生活習慣病の発病、重症化を抑制し、健康寿命の延伸や医療費の更なる適正化を図ることを目的とします。

2. 評価及び考察(現状分析)

(1) 被保険者数

国民健康保険の被保険者は、本町の人口18,395人のうち4,615人(平成29年4月末日現在)です。被保険者数は年々減少しておりますが、今後は高齢化等により、医療費の更なる増大が予想されます。

(2) 医療費分析(生活習慣病に占める割合)

年間疾病別の医療費は慢性腎不全、糖尿病、高血圧症など生活習慣病を原因とするもので30.8%を占めています。生活習慣病を予防することで、将来的な医

療費の抑制につながります。

○年間疾病別年間医療費の状況

項目	医療費	割合	項目	医療費	割合
慢性腎不全(透析あり)	80,122,千円	10.1%	精神	112,639,千円	14.2%
糖尿病	84,166,千円	10.6%	筋・骨格	119,281,千円	15.0%
高血圧症	80,001,千円	10.1%	その他	118,200,千円	14.9%
がん	199,825,千円	25.1%	合計	793,289,千円	

(平成28年度 KDBシステムより)

(3) 特定健康診査・特定保健指導結果の分析

特定健康診査の受診率を向上させるため、平成27年度より電話での受診勧奨事業を実施しました。その中で未受診理由の聞き取りをして「平日には受診できない」、「定期的に医療機関に受診している」との回答が多くあったため、平成28年度より、がん検診等と特定健康診査を同日に受診できるように休日の集団健診を実施しました。また、医療機関からの医療情報提供事業を実施したことにより受診率は上昇しておりますが、目標値は達成していません。

特定保健指導の実施率については、指導対象者の初回面接は、約8割に実施されているのに対し、6か月後の最終面接の連絡がとれないために目標値は達成していません。

健診受診者と未受診者の医療費を比較すると、未受診者1人当たりの医療費は、健診受診者より26,996円高くなっています。健診を受けることで自分の健康状態をきちんと把握し、生活習慣の改善や、適切な治療に結びつけることができるため、医療費を低く抑えられていると考えられます。

○特定健康診査結果

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
目標受診率	65.0%	38.4%	43.8%	49.2%	54.6%	
対象者数	3,132人	3,143人	3,102人	3,022人	2,889人	
受診者数	人数	1,066人	1,062人	1,048人	969人	1,016人
	受診率	34.0%	33.8%	33.8%	32.1%	35.2%

○特定保健指導結果

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
目標実施率	45.0%	55.9%	56.5%	57.6%	58.9%	
対象者数	123人	114人	107人	100人	105人	
実施者数	人数	57人	72人	67人	51人	58人
	実施率	46.3%	63.2%	62.6%	51.0%	55.2%

(法定報告による人数・率)

3. 第三期特定健診等実施計画（目標）

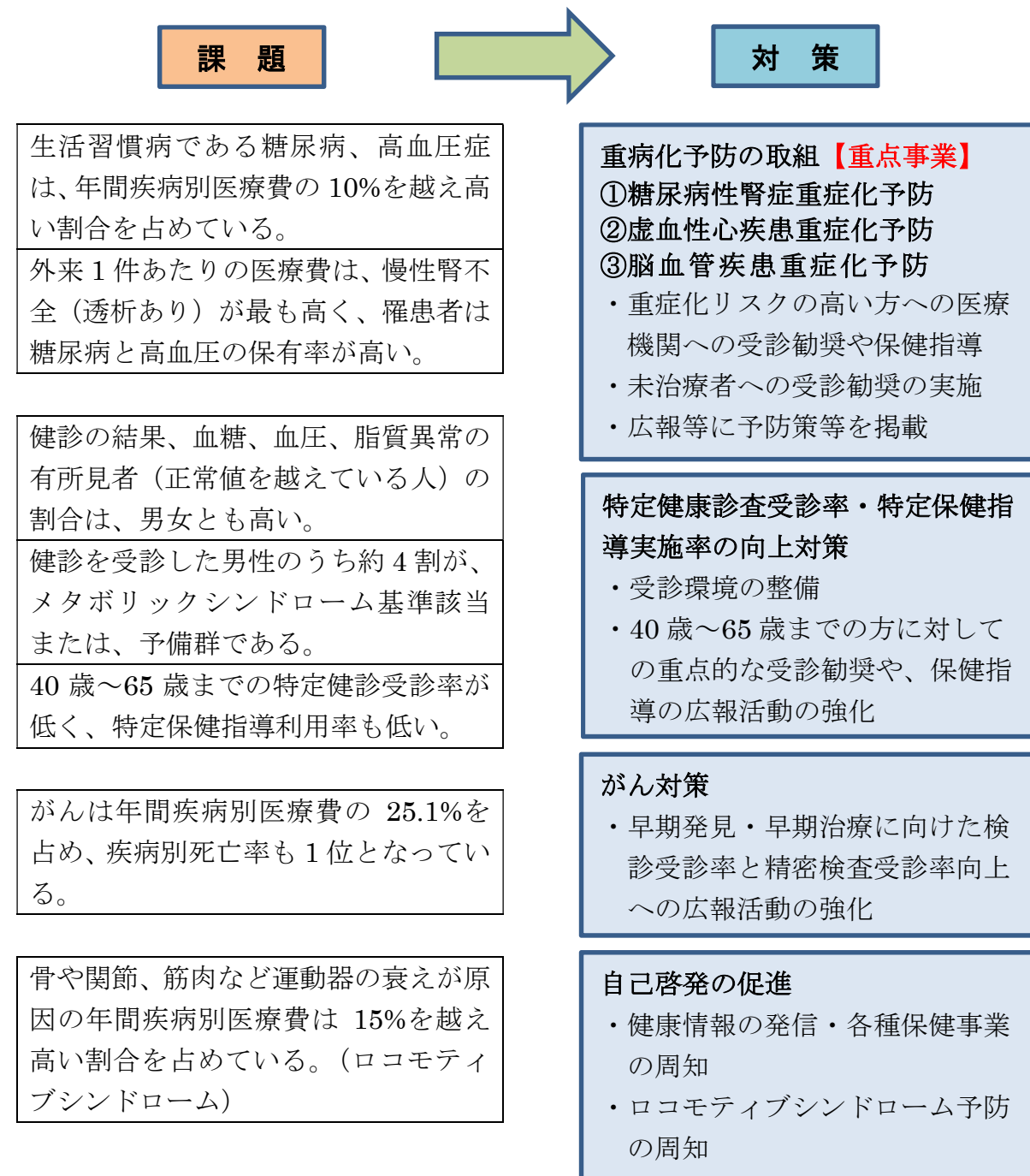
特定健康健康診査受診率及び、特定保健指導実施率を次のとおり目標とします。

○目標値

項目	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定健康診査受診率	38.0%	43.0%	48.0%	53.0%	58.0%	60.0%
特定保健指導実施率	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	67.0%	70.0%

4. 保健事業の内容（健康課題と対策）

医療費分析、特定健康診査及び、特定保健指導などの現状から見えてきた健康課題と解決するための対策は、次のとおりです。



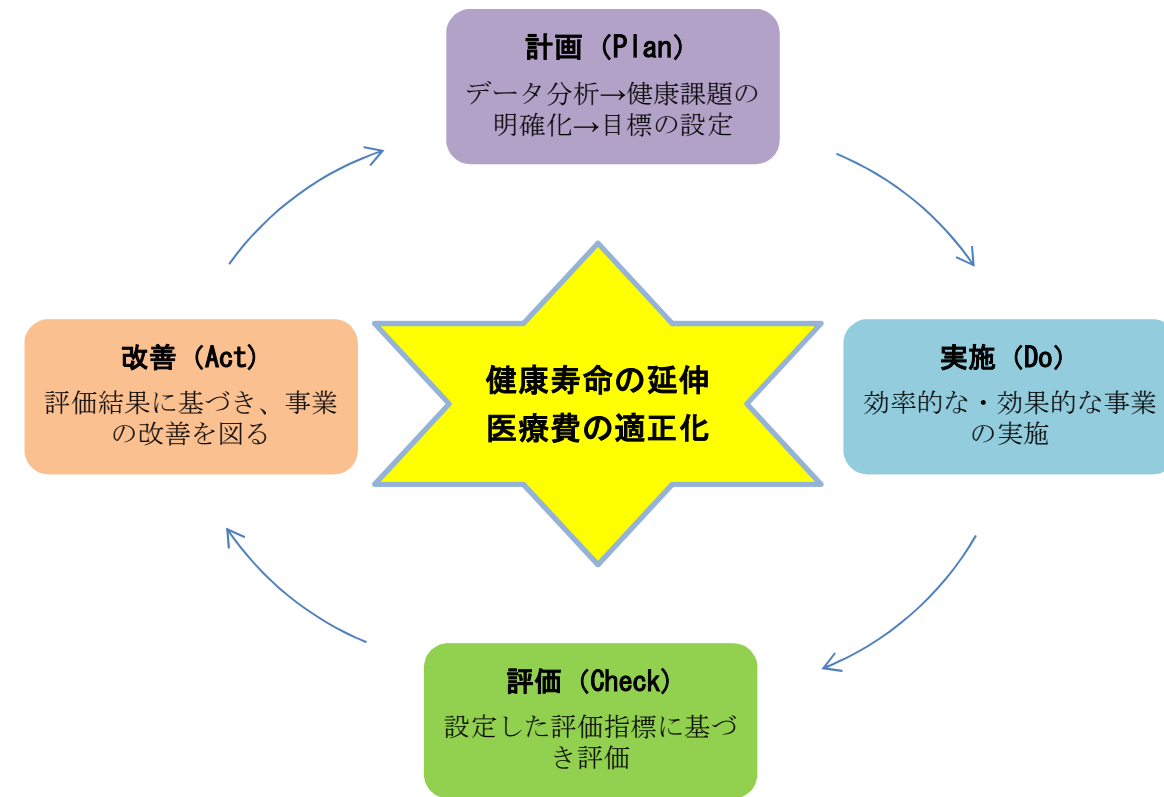
5. 地域包括ケアに係る取組

かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者がネットワークでつながり、情報共有をしていく必要がある。地域包括ケアの構築が、地域で元気に暮らしていく町民を増やしていくことになり、ひいては介護給付費、医療費の適正化へとつながることになる。

6. 計画の評価・見直し

平成32年度に中間評価を行い、最終年度となる平成35年度に本計画に掲げた目標の達成状況の評価を実施し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図れるように計画を見直していきます。

○保健事業のPDCAサイクル



7. 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

ホームページや広報誌を通じた周知のほか、もとず医師会等の関係団体を通して医療機関等に周知する。また、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

北方町住民保険課 ☎058-323-1113

